

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5次朝霞市総合計画策定委員会（第7回）	
開 催 日 時	令和2年6月29日（月） 午前10時00分から 午前10時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部次長、三田福祉部長、田中こども・健康部次長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、横瀬教育指導課長補佐、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長  （事務局） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、松尾政策企画係長、吉田同課同係主査	
会 議 内 容	1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（修正案）について 2 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）について	
会 議 資 料	【7-1】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案） 【7-2】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 序論（案） 【7-3】第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）施策シート 【7-4】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 分野別市民懇談会（令和2年度）の開催概要について 【参 考】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

- 1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（修正案）について

【説明】

（神田市長公室長）

本策定委員会の副委員長は、上野前総務部長に引き受けていただいていた。後任は須田総務部長にお願いしたいと考えているがいかがか。

（異議なしの声）

そのような体制で進めることにする。

今回は骨子を固める段階である。また、それぞれの施策展開における案を公表する段階に入ったので、委員にもう一度確認してほしい。

議事（1）について事務局から説明されたい。

（事務局：吉田政策企画課政策企画係主査）

議事（1）について御説明差し上げる。

前回からの振り返りで、新型コロナウイルスの影響から、4月16日に書面審議による第6回策定委員会以降、各部会により骨子（修正案）を策定いただいた。

その後、骨子（修正案）について、5月15日に開催した審議会での意見を踏まえ、修正を行ったものが、資料7-1である。

資料7-1の1ページ及び2ページを御覧いただきたい。左側に大柱・目指す姿・中柱・現状と課題・主な取組をまとめており、見開きの資料である。

5月に開催した審議会での意見を踏まえて、修正した個所は赤字に下線、取り消し線で記載している。

最終ページでは、A3の用紙で骨子（修正案）の施策体系をまとめている。

本日は、骨子（修正案）について、審議いただき、骨子を決定いただきたい。

事務局からの説明は以上である。

（神田市長公室長）

骨子については審議会の意見が反映されたものということだが、最終的に決定するための審議を行いたい。指摘事項等をいただきたい。

指摘事項はなしということによろしいか。

（異議なしの声）

この策定委員会としては、これを案として審議会に諮るよう、進めることとする。

続いて、議案（2）第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）について、施策が整理されてきている。事務局から説明されたい。

(事務局：松尾政策企画課政策企画係長)

本議事では、次回7月下旬に開催を予定している審議会に素案をお示しすることについてお諮りする。

素案の審議では、資料番号7-2序論、7-3施策シートを用意した。

資料7-3の施策シートから説明する。

先日各部会から提出いただいた施策検討シートをまとめたものである。

1枚めくると、見開き2ページを使って、一つの中柱の施策についてまとめており、全79施策分、158ページにわたって施策の詳細を記載している。

先ほどの議事で審議した骨子の内容を基に、新たに、成果指標を加えるとともに、主な取組を小柱施策へと昇華させて、中柱の詳細化をおこなっていただいた。

前期基本計画の冊子58、59ページも併せて御覧いただきたい。

後期基本計画を最終的に冊子にまとめる際も、前期基本計画の冊子と同様の項目で記載していくことを想定している。

(1)～(3)で示される中柱の施策には、それぞれ一つずつ成果指標を掲載し、①②で示される小柱施策を定める。

なお、施策シートでは、中柱施策がどのコンセプトに対応するか、また、SDGsの17の目標のいずれに関連するかを選択していただいた。

このうち、SDGsについては、次の資料7-2序論(案)の説明の際に後ほど趣旨を説明するが、後期基本計画の冊子を製本する際には、冊子内の中柱の施策名の右側のスペースに、選択していただいたSDGsのアイコンを掲載することを予定している。

資料7-3の説明の最後となるが、策定委員会の委員の皆様を確認いただきたい点として、個々のシートは担当する各部会で作成していただいているものであり、他の部会から簡単にはコメントするのが難しいかもしれないが、特に、施策間で整合が取れているか、全体調整の観点で、一度確認いただきたい。

例えば、事務局では、SDGsの17の目標のうち、2番「飢餓をゼロに」と14番「海の豊かさを守ろう」を選択している中柱がないことを確認している。

2番「飢餓をゼロに」は、例えばフードロスを減らすことで食料が世界中に行きわたるようにしようというものであり、14番「海の豊かさを守ろう」はマイクロプラごみを減らし海の生態系を守ろうという観点でも取り組まれているもので、本市の取組にも関連があるのではないかと考えている。資料7-3の説明は以上である。

続いて、資料7-2序論(案)を御用意いただきたい。

序論の説明に入る前に、資料7-2裏面最終ページの後期基本計画(素案)の構成案を御覧いただきたい。

上から見ていただくと、後期基本計画の冒頭には、第1部総論の次に第2部基本構想を置き、これらについて、基本的には前期基本計画の冊子と同じ内容を記載する。

本資料7-2の序論は、続く第3部後期基本計画の先頭に記載する内容になることをお含みおきいただき、内容の説明に入る。

3ページを御覧いただきたい。「3 人口・財政・都市計画に関する整理」と題し、3ページからは(1)人口について、5ページからは(2)財政について、7ページから(3)

都市計画についての整理を行い、時点修正している。

続いて、9ページを御覧いただきたい。「4 社会の潮流・まちづくりの課題」として、14の分野に分類し、社会の潮流・まちづくりの課題をまとめている。

この14分野は、基本構想及び前期基本計画の策定の際に議論された分類である。

これら14の分類に基づいて課題が整理され基本構想が策定されていることから、後期基本計画でもこの14分野を踏まえ、前期基本計画中の変化や策定後のその後の動向について課題をまとめた。

13ページをご覧いただきたい。「5 SDGsの視点を踏まえた施策の推進」を新たに設け、SDGsと総合計画の関係を整理した。

SDGsとは、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、2030年を期限とし、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標と、それを実現するための169のターゲットから構成されるものであり、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に世界全体で進められている取組である。

第5次朝霞市総合計画の将来像「私が暮らしたいまち 朝霞」が示す方向性は、SDGsの理念と重なり、総合計画の推進はSDGsの目標達成に資すると考えられることから、後期基本計画では、SDGsの理念を取り入れ、人々が安心して暮らせるまちを目指す、としている。

後半の15ページからは、本題である、後期基本計画の序章に入る。

17ページには、前期基本計画同様、後期基本計画期間中の財政見通しを記載した。

資料7-2序論案の説明は以上となるが、最後に事務局から各部会の皆様に1点依頼がある。

本策定委員会開催に当たり、先日、序論部部分の一部の確認を庁内各課に照会した。

議会中であつたことに加え、期限が短かったことから、確認作業を十分に行うのは難しいとの御意見をいただいている。

したがって、あらためて時間を設けるので、再度、序論部分の確認、修正いただきたい。期限は7月3日（金）までとさせていただきます。依頼は改めて部会委員各位に通知する。

なお、確認と修正のポイントは、9ページからの「4 社会の潮流・まちづくりの課題」が中心になるかと思う。

ここは、前期基本計画策定後のその後の動向としてまとめているが、今回、後期基本計画の施策で特に大きく修正した部分に対応する理由付けが漏れなく挙るようにはしていただきたい。

例えば、9ページ「(3) 地域福祉」において、平成30年4月の社会福祉法改正により、地域福祉計画が上位計画として位置付けられたことを記載するなど、可能な限りそれを心がけて埋め込んだ。

事務局からの説明は以上である。

(神田市長公室長)

今の段階で内容についての意見はあるか。また、全体を通してこの作業に意見はあるか。

(清水市民環境部次長)

SDGs の関係で、フードロスやマイクロプラごみについての話があったが、部会内でも SDGs についての議論になり、市が扱うにとしては規模が大きすぎる話ではないかと意見があった。あくまで世界規模で検討するということがよろしいか。

(事務局：櫻井政策企画課長補佐)

SDGs については、それぞれの施策を結び付け、朝霞市としてのレベルで考えていただきたい。例えば、ペットボトルや川をきれいに保つことも海の話に繋がると考えている。

(神田市長公室長)

日常生活から SDGs に繋がっているという連続的な考えである。SDGs そのものは、行政の作業や事務に対して数値目標や限定的な指示をしているものではないので、考え方を共有しながら選択肢がある場合は、よりいい方を選び、持続可能な世界を目指すということなので、考え方を広くとらえていただき、政策は身近にあると考えていただきたい。

(宇野審議監)

新型コロナウイルスにより生活様式、また、市の施策も大きく変わっていくと考えている。国の予算等、どうなっていくかわからない中で、総合計画後期基本計画の策定が3月となっているが、事務局としてどのように考えているか伺いたい。

(事務局：永里政策企画課長)

審議会からも同様の意見があるので、序論にも全体に係る話としてコロナの関係も記載させていただいている。部会でも意見があれば報告していただきたい。

(神田市長公室長)

コロナ対策を施策にすると、これから起きること全てということになるので、感染症や市民生活に影響がある様々なものという中に立て付けなければならないと考えている。全体に関わるという視点を持っていただきたい。

(三田福祉部長)

SDGs についてだが、唐突に組み込まれたという感覚が否めない。事務局に、SDGs を組み込まなければならないということを明確にしていきたい。

また、2番及び14番に関わらず、市の施策は17項目のどこかに位置づくということによろしいか。

(神田市長公室長)

絶対に位置付けるという考えではないが、2番及び14番は行政の仕事に必ず位置付けられるものであることを意識していただきたい。

SDGs の話は、唐突ではなく世界的には出遅れている。総合計画に記載がないから予

算をつけないという話ではなく、記載がなくても市民生活でやらなくてはならないことはやる。SDGs 施策展開や、冊子にしていく過程で記載するのは不適切である、表現がよくないと様々な意見があるならば考慮するが、今はそういった考えを持って施策展開ということが政府決定である。今後職員に染み付けていかなければならないという課題としてとらえさせていただく。

他に意見はあるか。

資料7-2は方針として整理すべきなので、確認する時間を設けたい。資料7-3の個別の立て付けについても、もう一度確認していただきたい。

改めてのお願いである。先日の議会でも総合計画に対しての御指摘があった。この場にいる方は、方向性について御理解いただいていると思うが、実際に手を動かしていただいている課長や係長級の職員の作文が、一度書き付ければ終わりということではないということ。各方面からの言葉を足したり引いたりしながら文章をブラッシュアップさせていくという作業の中にあるということをよく理解させてほしい。前期基本計画と似たことを書いていけばいいということではない。今やっている仕事を書き付ければいいという認識を持っている方が大半である。管理職にもそのような方が多い。世の中が必要としていること、市民が求めているものをいかに実現していくかということが本来の考え方なので、今の仕事を文章にして終わるような計画であったら、作らない方がいい。5年はあつという間だが、前期基本計画を策定した時には想定もしていなかったことが起きている。今後、何が必要かという観点で議論していただきたい。

策定過程において、コロナの影響があったので、文章を磨く段階が十分ではなかったと感じる。部会において、議論していただきたい。

他の施策との関わり、部会を超えて関連しているところに対する意見や指摘は、当然あっていいものなので、情報共有や確認作業を怠らないでいただきたい。

各計画と、今後予想されること、手持ちの計画の中で方向性が謳われてきているものに対して、この後期計画の中で反映しなければならないので、そこに対する言葉遣いなどを部長がチェックしていただきたい。

後期基本計画の小柱に唐突に固有名詞を立て付けるのは難しいと思うが、読み取れるようにしておいていただかないと計画のないものを行っていると思われる。部長職の目配せを十分にお願ひしたい。今後、計画のありようを問われるので、重要事項については確認をお願ひしたい。

(事務局：吉田政策企画課政策企画係主査)

事務局より2点説明させていただく。

1点目、分野別市民懇談会（令和2年度）の開催概要についてだが、資料7-4を御覧いただきたい。

分野別市民懇談会日程については、8月8日（土）、9日（日）の2日間を予定しており、時間帯等については、決まり次第、連絡させていただく。

なお、懇談会は本日審議いただいた素案について、市民から意見を伺う場となる。

そのため、懇談会の構成、各部会の出席人数等の詳細については、あらためて通知させ

ていただく。

続いて、2点目の今後の後期基本計画の流れについてである。

次回の策定委員会は9月末を予定している。

本日、後期基本計画の骨子が決定し、素案について審議した内容を7月から8月に2回開催予定の審議会に諮りつつ、8月の市民懇談会で意見の集約を行なっていく。次回9月の策定委員会は素案の修正案について審議いただくこととなる。

なお、資料の末尾に、策定の流れについて参考資料として添付している。最後に、本日骨子が決定したことを受けて、施策シート・序論について再確認を行っていただきたい。詳細については別途通知させていただく。

(神田市長公室長)

本日の策定委員会はこれで閉会する。

**【閉会】**